

基幹相談支援 センター事業 を開始します

愛称
ぽっけ

障がいに関する総合的・専門的な相談支援を行う、「基幹相談支援センター事業」を4月1日(金)から、社会福祉課(市役所名寄庁舎)で開始します。

専門職員が、身体障がい(視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、内部障がいなど)、知的障がい、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等さまざまな障がいについての、仕事面や生活面などの各種相談に対応しますので、どうぞお気軽に問い合わせください。

なお、障害者虐待や障害者差別解消法に関する相談の対応も行います。



◆問い合わせ

社会福祉課障がい福祉係(名寄庁舎3階)
☎01654③2111(内線3225)

名寄の魅力を知ろう 公共施設探検ツアー

4.24.sun
or
5.15.sun

転入者向けの市民見学会を開催します。

転勤や移住などで新たに名寄市に転入された市民の皆さまを対象に市民見学会「公共施設探検ツアー」を開催します。市内の公共施設を見学するほか、昼食にご当地グルメの「なよろ煮込みジンギスカン」を食べます。

日程 9:20 市役所風連庁舎集合
9:45 市役所名寄庁舎集合
16:00 終了予定
※終了時間は変更の場合あり。

定員 各日25人

参加費 700円(小学生未満は100円)

申し込み 電話またはインターネットで申し込む
※締切日 4月24日→4月20日(水)
5月15日→5月11日(水)

問い合わせ 企画課広報推進係(名寄庁舎3階)
☎01654③2111(内線3307)



↑
インターネット
申し込み

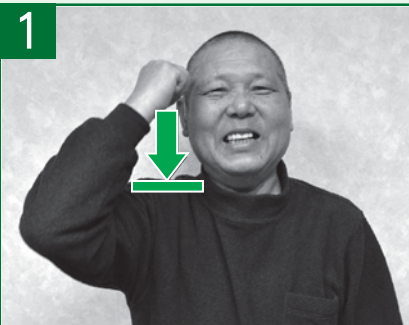
今月の手話

昨年、平成27年3月に「名寄市みんなを結ぶ手話条例」が施行されました。このコーナーでは、市民の皆さまに、手話を親しんでいただくために、今月から1年間、毎月1つずつ、手話を紹介します。

◆問い合わせ 社会福祉課(名寄庁舎3階)
☎01654③2111(内線3270)

その1「おはよう」

1



「朝」という手話

やり方…手でこぶしをつくり、こめかみのあたりから、そのまま下ろします。(朝、起きる時に、枕を外すようすです)

2



「あいさつ」という手話

やり方…向かい合わせた人差し指を、会釈させるように折り曲げます。(お辞儀をし合うようすです)



解説

1の「朝」という手話と2の「あいさつ」という手話を続けて行くと「おはよう」という手話になります。

今月の講師

上川北部聴覚障害者協会名寄支部 森 興市さん

※上川北部聴覚障害者協会名寄支部…名寄近郊に住む聴覚障がい者の会。毎年「手話奉仕員養成講座」を開催し、養成講座の講師を務めています。